

備前市下水道事業経営戦略

計画期間 [令和 8 年度～令和 17 年度]

令和 8 年 3 月

備前市建設部下水道課

<目次>

第1章 経営戦略の概要	1
1-1 下水道事業経営戦略策定の背景と目的	1
1-2 位置づけ	2
1-3 対象事業	2
1-4 計画期間	2
第2章 下水道事業の現状と予測	3
2-1 下水道事業の概要	3
2-2 人口の推移	6
2-3 下水道使用料	9
2-4 組織	10
2-5 経営比較分析表による現状分析	11
第3章 経営の基本方針	20
第4章 投資・財政計画	21
4-1 需要予測	21
4-2 投資・財政計画策定の基本方針	23
4-3 策定条件	24
4-4 投資計画	26
4-5 財政計画	27
4-6 企業債残高及び資金残高	35
4-7 財政指標	36
4-8 経費回収率維持に向けたロードマップ	40
第5章 効率化・経営健全化の取り組み	42
5-1 広域化・共同化	42
5-2 投資の平準化	42
5-3 防災・安全対策	42
5-4 民間活力の活用	42
5-5 下水道使用料	43
5-6 投資以外の経費に関する事項	43
5-7 経営戦略の事後検証、更新等その他に関する事項	44
第6章 語句説明	45

第 1 章 経営戦略の概要

1-1 下水道事業経営戦略策定の背景と目的

下水道事業は健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質を保全するために進められてきましたが、人口減少に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、集中豪雨や大規模地震への対策など、経営環境は厳しさを増していくと考えられます。

一方、国・地方ともに厳しい財政状況の中、人口減少下における下水道の財政基盤を支える使用料収入の減少などが懸念されています。今後は、限られた財源の中で更なる普及率の向上やこれまで整備された施設の点検・調査、老朽施設の改築・更新に対応するための維持管理の体制・計画の策定が必要となっていきます。

本市の下水道事業は、昭和 57 年度に頭島地区において供用が開始されて以来、順次整備が進められ、平成 18 年度には 4 事業 8 処理区となり、令和 6 年度末の下水道処理区域内人口は 25,323 人（行政人口に対し約 82.6%）に達しました。しかし、下水道供用開始から、約 40 年が経過しており、下水道施設の老朽化や、頻発する自然災害への対策の推進が求められている一方で、人口減少が進み使用料収入の減少が見込まれる状況下で事業経営に必要な財源を確保しなければならないなど、取り組むべき課題も多様化しています。

こうしたことから、総務省は平成 26 年 8 月に「公営企業の経営に当たっての留意事項」を通知し、下水道事業を含むすべての地方公営企業に対して、将来にわたり安定的に事業を継続していくために、中長期の経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを求めました。

備前市の下水道事業は、平成 26 年度より地方公営企業法の適用を受け、経営状況や財政状態をより明確にし、事業の透明性を確保するため、中長期視点に立った持続可能な経営の見通しを立てるため、平成 29 年度 2 月に「備前市下水道事業経営戦略」を策定しました。

現行の経営戦略の計画期間が令和 6 年度までとなっており今回、中間見直しに加え、令和 8 年度から令和 17 年度までを新たに追加した「経営戦略」を策定しました。

1-2 位置づけ

「備前市下水道事業経営戦略」は第3次備前市総合計画（令和3年9月）、第2期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年9月）などと整合をとりつつ、それらの方針に従って精査・検討し、さらに、国土交通省が策定した下水道ビジョン2100（平成17年9月）の方向性等を考慮し、備前市の地域特性を持たせた計画として策定しました。

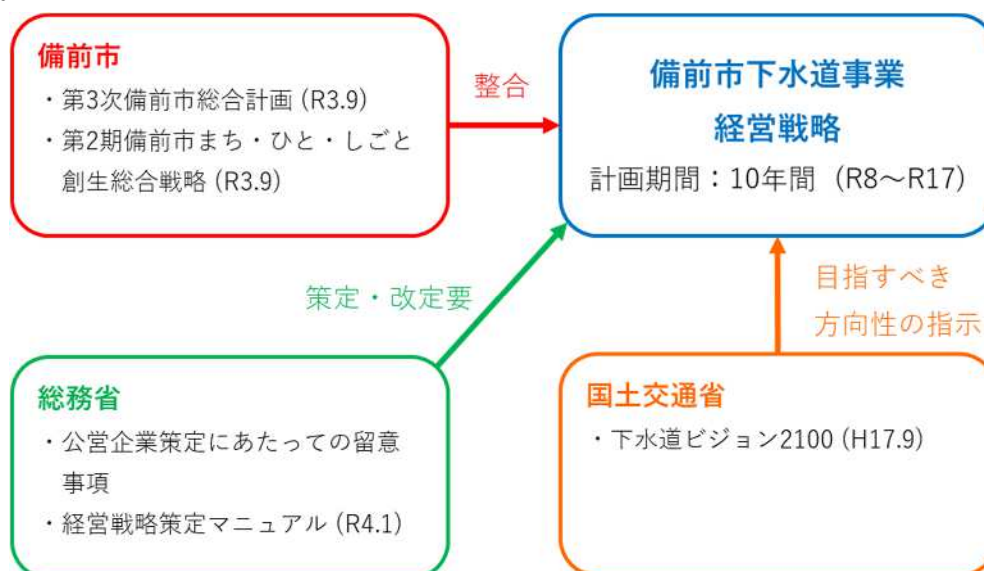


図 1-1 備前市下水道事業経営戦略策定の位置づけ

1-3 対象事業

本経営戦略の対象事業は公共下水道事業（以下、「公共」という。）、特定環境保全公共下水道事業（以下、「特環」という。）、農業集落排水事業（以下、「農集」という。）、漁業集落排水事業（以下、「漁集」という。）の4事業です。

1-4 計画期間

計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
← 計画期間（10年） →									

第2章 下水道事業の現状と予測

2-1 下水道事業の概要

備前市は、地形的制約あるいは歴史的背景から1処理区に集約することが困難であったため、旧備前町を中心とした「備前処理区」と旧三石町の「三石処理区」、旧日生町を中心とした「日生処理区」の3処理区を公共下水道事業とし、旧吉永町を中心とした「吉永処理区」を特定環境保全公共下水道事業として、整備を進めてきました。また、農村地域である新庄地区と大股地区（吉永町都留岐）は農業集落排水事業として、漁村地域である日生町の島の頭島地区と大多府地区は漁業集落排水事業として整備されてきました。

(1)公共下水道事業

備前処理区内の汚水を処理する備前浄化センターは昭和62年3月27日から供用開始しています。また、日生処理区内の汚水を処理する日生浄化センターは平成5年3月31日から、三石処理区内の汚水を処理する三石浄化センターは平成14年3月25日から供用開始しています。

表 2-1 公共下水道事業の概要

	備前処理区	日生処理区	三石処理区
供用開始年度	昭和62年3月27日	平成5年3月31日	平成14年3月25日
処理場	備前浄化センター	日生浄化センター	三石浄化センター
処理区域面積	1,056.2ha	102.0ha	221.9ha
計画人口	9,970人	760人	3,910人
計画汚水量	9,980m ³ /日	670m ³ /日	2,320m ³ /日

(2)特定環境保全公共下水道事業

吉永処理区内の汚水を処理する吉永浄化センターは平成8年3月22日から供用開始しています。

表 2-2 特定環境保全公共下水道事業の概要

	吉永処理区
供用開始年度	平成8年3月22日
処理場	吉永浄化センター
処理区域面積	178.0ha
計画人口	2,440人
計画汚水量	950m ³ /日

(3) 農業集落排水事業

農村を対象とした汚水処理事業により、新庄地区の汚水を処理する新庄浄化センターが平成 18 年 3 月 31 日から、大股地区の汚水を処理する大股清水苑が平成 5 年 10 月 31 日から供用開始しています。

表 2-3 農業集落排水事業の概要

	新庄地区	大股地区
供用開始年度	平成18年3月31日	平成5年10月31日
処理場	新庄浄化センター	大股清水苑
処理区域面積	10.6ha	2.7ha
計画人口	600人	150人
計画汚水量	198m ³ /日	50m ³ /日

(4) 漁業集落排水事業

漁村を対象とした汚水処理事業により、頭島地区の汚水を処理する頭島浄化センターが昭和 57 年 12 月 1 日から、大多府地区の汚水を処理する大多府浄化センターが昭和 58 年 9 月 1 日から供用を開始しています。

表 2-4 漁業集落排水事業の概要

	頭島地区	大多府地区
供用開始年度	昭和57年12月1日	昭和58年9月1日
処理場	頭島浄化センター	大多府浄化センター
処理区域面積	3.8ha	2.0ha
計画人口	1,163人	436人
計画汚水量	384m ³ /日	144m ³ /日

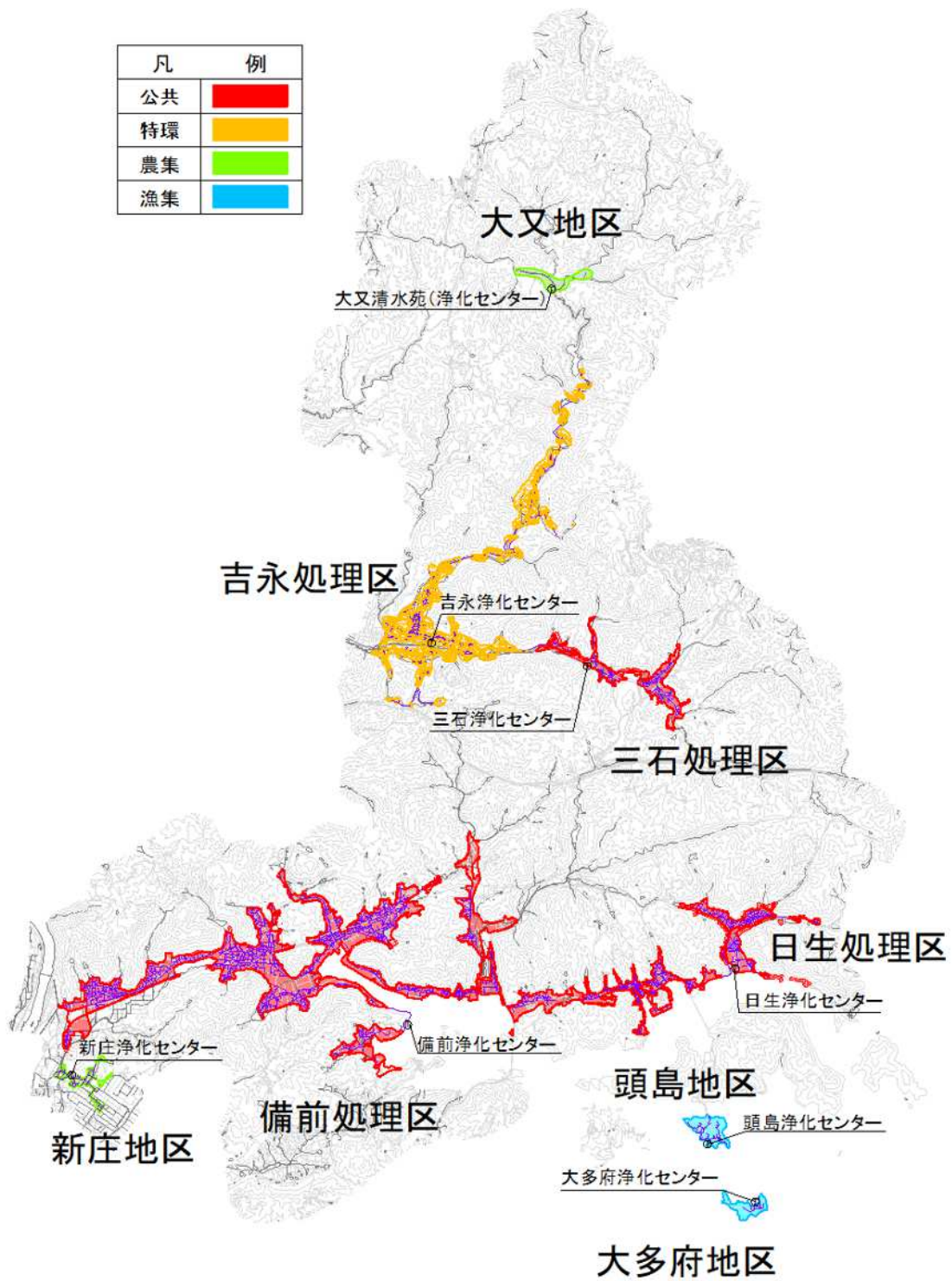


図 2-1 備前市下水道計画区域図
(公共・特環・農集・漁集)

2-2 人口の推移

(1) 行政区域内人口

本市の行政人口は、令和2年度から令和6年度までの5年間に2,638人（約7.9%）減少しています。

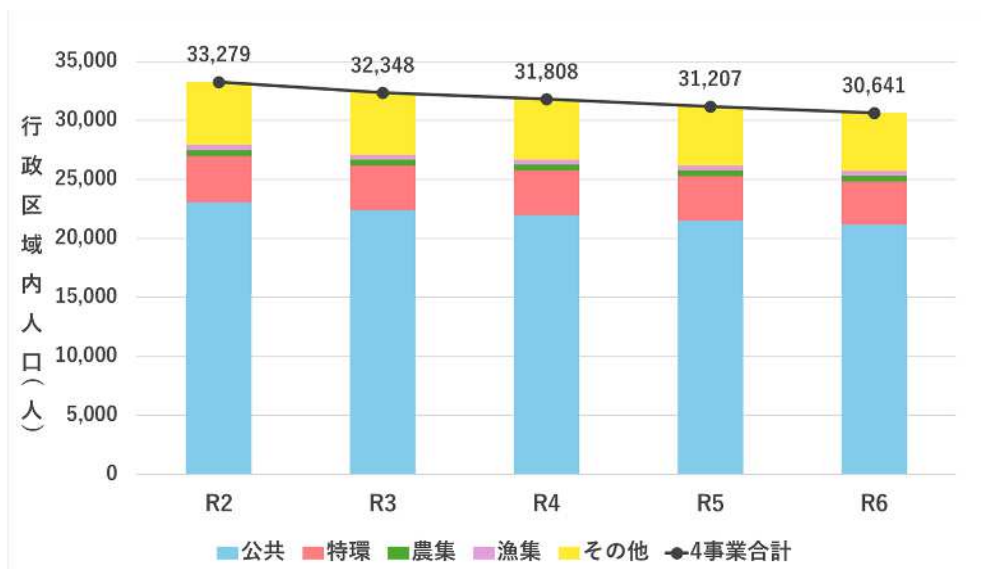


図 2-2 行政区域内人口の推移

(2) 処理区域内人口（整備人口）の推移

本市の処理区域内人口（整備人口）は、令和2年度から令和6年度の5年間に1,779人（約6.6%）減少していますが、整備率は1.4%増加しています。

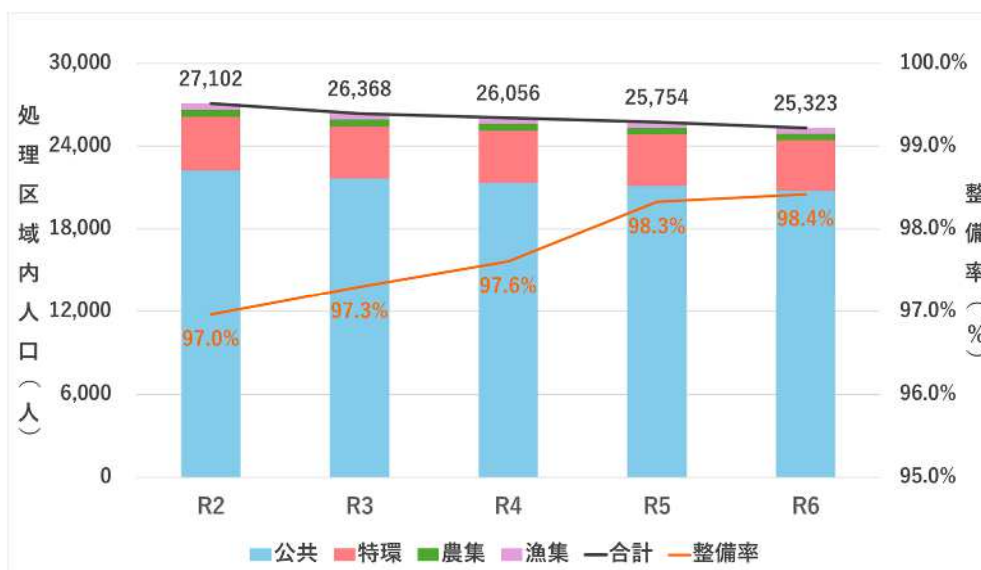


図 2-3 処理区域内人口の推移

(3) 水洗化人口の推移

整備面積の増加と人口減少の影響から水洗化人口は全体的に減少していますが、水洗化率（水洗化人口/整備人口）は令和6年度で92.7%となっています。今後も、接続率の向上が課題です。



図 2-4 水洗化人口及び水洗化率の推移

(4) 年間有収水量

各事業の年間有収水量は、令和6年度末において公共（3処理区）で2,036千 m^3 /年、特環（1処理区）で347千 m^3 /年、農集（2地区）で37千 m^3 /年、漁集（2地区）で46千 m^3 /年となっています。

年間有収水量は、漁集を除き減少傾向にあります。

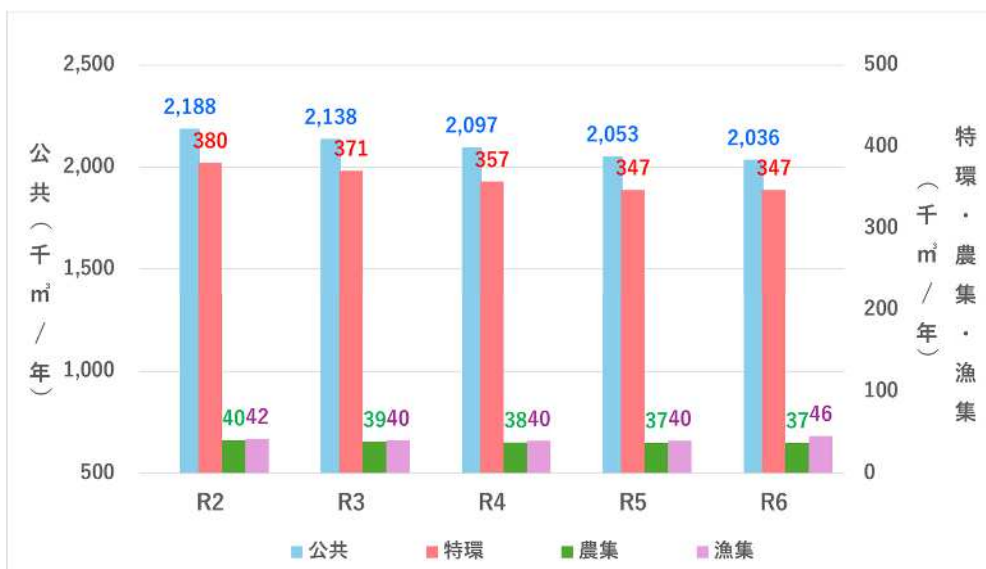


図 2-5 年間有収水量の推移

2-3 下水道使用料

現在は平成 26 年 11 月 1 日に改定された使用料金体系を継続しています。
料金の考え方は以下のとおりで、各事業共通です。

表 2-5 下水道使用料金

(税抜)

料金区分	使用水量	備前市全区域
基本料金	16立方メートルまで	2,600円
超過料金 (1立方メートルにつき)	17立方メートル～60立方メートルまで	185円
	61立方メートル～100立方メートルまで	210円
	101立方メートル～200立方メートルまで	230円
	201立方メートル～1,000立方メートルまで	260円
	1,001立方メートル～	280円

※表の料金・使用水量は 2 ヶ月あたりの値を示している。

※令和元年 10 月 1 日より消費税率 10%を乗じる。

表 2-6 1人1ヶ月あたり 20 立方メートル

A	8立方メートル (基本料金)	1,300円
B	12立方メートル超過 (12×185円)	2,220円
合計	(A + B) + 消費税10%	3,872円

下水道使用水量は、原則的には水道使用水量に基づいて決めますが、井戸などの地下水を使用している場合もあるため以下のように設定しています。

表 2-7 下水道使用水量の決め方

使用状況	一般汚水
水道水のみ	水道使用水量
地下水のみ	1人2ヶ月あたり12立方メートル
水道水、地下水の併用	水道使用水量と1人2ヶ月あたり6立方メートルとの合計水量

2-4 組織

令和7年7月の機構改革により、上下水道課は水道課と下水道課に再編されました。下水道課には予算・会計、下水道使用料や受益者負担金に関する業務などを行う「業務係」と下水道施設の整備・維持管理などを行う「工務係」があります。

現在は課長1名、業務係2名、工務係12名（内、浄化センター所属10名）の計15名で構成されています。

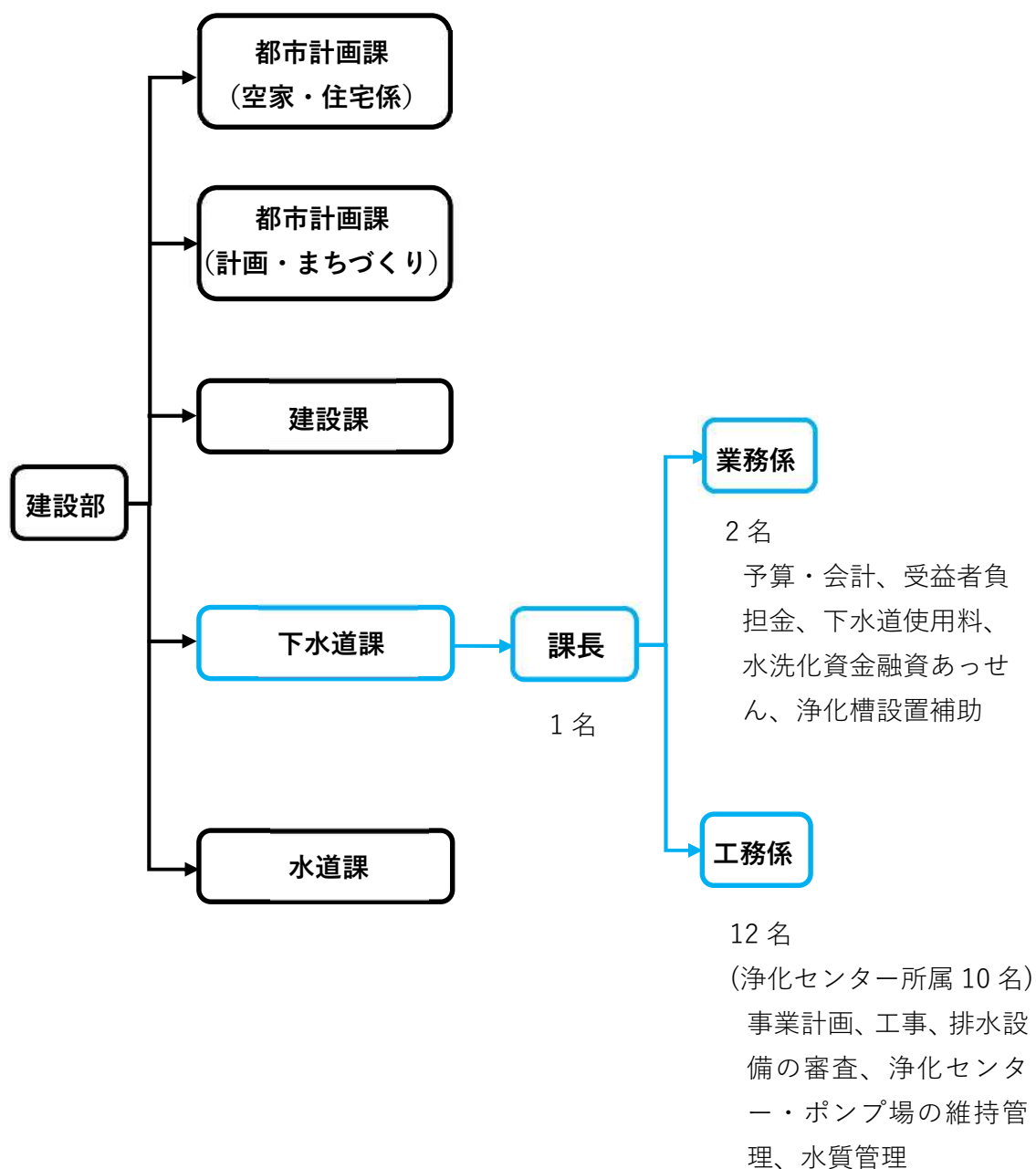


図 2-6 市下水道課の組織体制

2-5 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

令和5年度決算「経営比較分析表」を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の4事業について示します。

表 2-8 経営比較分析表の指標及び算出式

区分	指標	算出式
表頭記載部分 ※令和5年度 決算分のみ掲載	自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{資本合計} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	普及率(%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
	有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$
経営の 健全性・ 効率性	1 経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	2 累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
	3 流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	4 企業債残高対事業規模比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	5 経費回収率(%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}(\text{公費負担を除く})} \times 100$
	6 汚水処理原価(円)	$\frac{\text{汚水処理費}(\text{公費負担分を除く})}{\text{年間有収水量}} \times 100$
	7 施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
	8 水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
老朽化の 状況	1 有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
	2 管渠老朽化率(%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$
	3 管渠改善率(%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

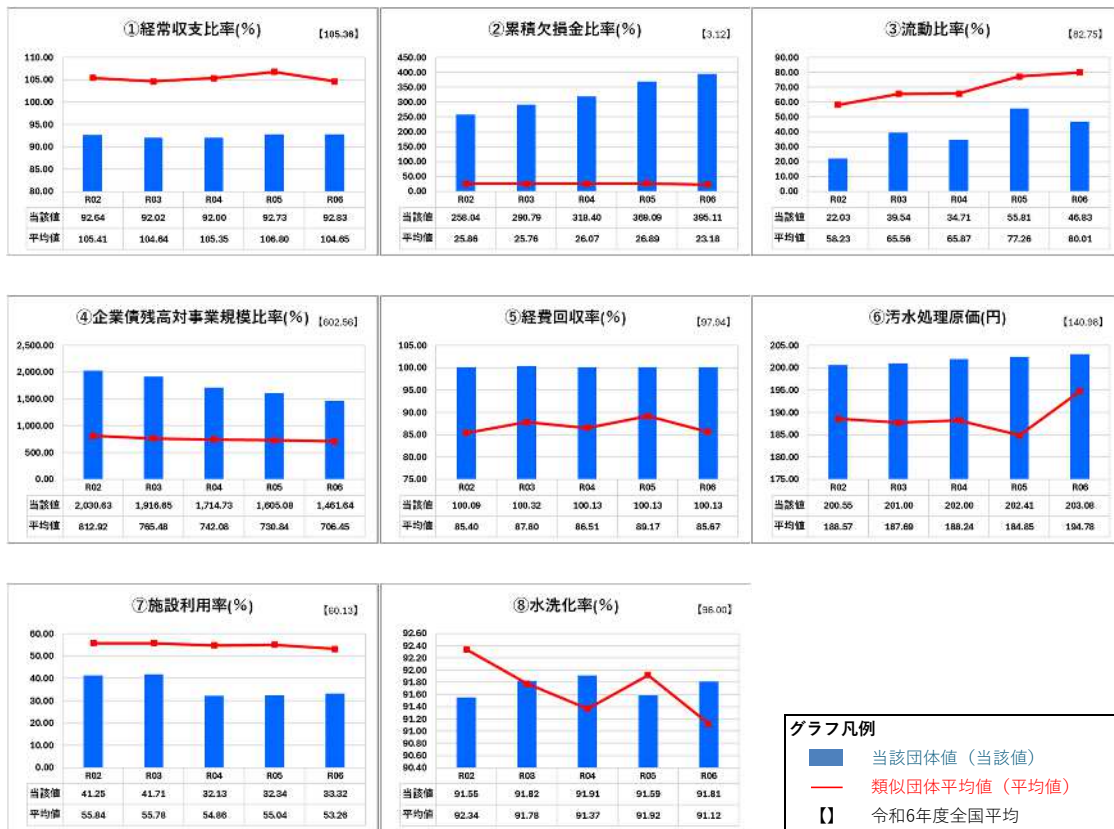
(1) 公共下水事業

経営比較分析表 (R5 決算)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法定用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
—	75.29	67.85	76.16	3,872

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
30,816	258.13	119.38
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
20,791	12.60	1,650.08

1. 経営の健全性・効率性について



2. 老朽化の状況について



分析（公共下水道）

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、前年度と比べほぼ同程度で推移し、類似団体平均値を下回っている。令和8年度の整備工事概成に向け処理区域面積は拡大しているが処理区域内人口は減少し、有収水量及び使用料収入は微減する傾向が続いている。概成後を見据えて水洗化率の向上などで収入確保に努める必要がある。

②累積欠損金比率は、前年度と比べて悪化しており、使用料収入の確保と経費削減を同時に進めるなどの経営改善が必要である。

③流動比率は、流動資産の減少により低下した。

④企業債残高対事業規模比率は、残高が減少しているので改善傾向にある。

⑤経費回収率は前年度と同程度であるが使用料収入は減少しており、収入の確保に努める必要がある。

⑥汚水処理原価は、類似団体平均値と比べて若干高い。未接続世帯への周知により有収水量の増加を図るなど、改善に努める。

⑦施設利用率は前年度とほぼ同程度で推移している。未接続世帯への周知により有収水量の増加を図る。

⑧水洗化率は、ほぼ同程度で推移しているが、引き続き未接続世帯への周知を図り、管渠整備後に早期の接続を促すなど水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比べて高いが、顕著な問題はない。ただし、老朽化に伴う修繕の増加とともに、ストックマネジメント計画における機械施設の更新も予定していることから、財源確保に努める必要がある。

全体総括

安定的な運営を図るため、H28年度に策定した経営戦略(R7改訂予定)により経営改善に努める。

具体的には、企業債を活用し、未接続世帯の解消を促進し、使用料収入の確保、ストックマネジメント計画を活用した施設等の長寿命化や計画的な更新、修繕計画の策定、費用の平準化を図り、経営改善に努める。

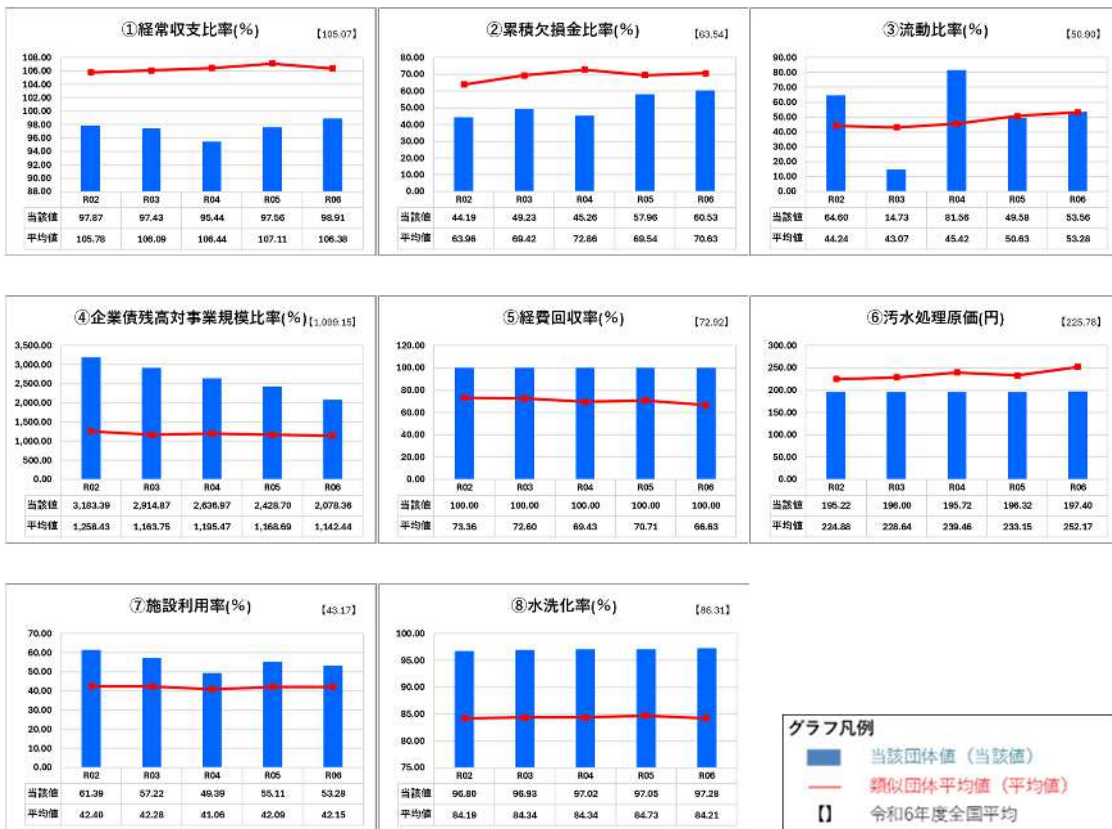
(2) 特定環境保全公共下水道事業

経営比較分析表 (R5 決算)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法定用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
—	72.30	11.97	97.98	3,872

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
30,816	258.13	119.38
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
36	1.78	2,044.38

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況について



分析（特定環境保全公共下水道事業）

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、一般会計繰入金により、概ね 100%を維持している。
- ② 累積欠損金比率は、前年度と比べて悪化し、依然として欠損金を抱えていることから、経営改善が必要である。
- ③ 流動比率は、前年度と比べ若干改善している。経費削減に努めていく。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、企業債借入金が償還額を下回ったため前年度と比べて改善しているが、使用料収入は減少しており、収入の確保に努める必要がある。
- ⑤ 経費回収率は、横ばいであるが、使用料収入は減少しており、収入の確保に努める必要がある。
- ⑥ 汚水処理原価は、ほぼ横ばいである。経費削減に努める。
- ⑦ 施設利用率は、ほぼ横ばいで推移しているが、人口減少に伴い減少傾向にある。
- ⑧ 水洗化率は、類似団体平均値と比べても高い水準にある。引き続き未接続世帯への周知を図り、水洗化率の向上に努める。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比べて高いが、顕著な問題はない。ただし、老朽化に伴う修繕の増加とともに、ストックマネジメント計画における機械施設の更新も予定していることから、財源確保に努める必要がある。

全体総括

安定的な運営を図るため、H28 年度に策定した経営戦略(R7 改訂予定)により経営改善に努める。

具体的には、企業債を活用し、未接続世帯の解消を促進、使用料収入の確保、施設等の長寿命化や計画的な更新、修繕計画の策定、費用の平準化を図り、経営改善に努める。

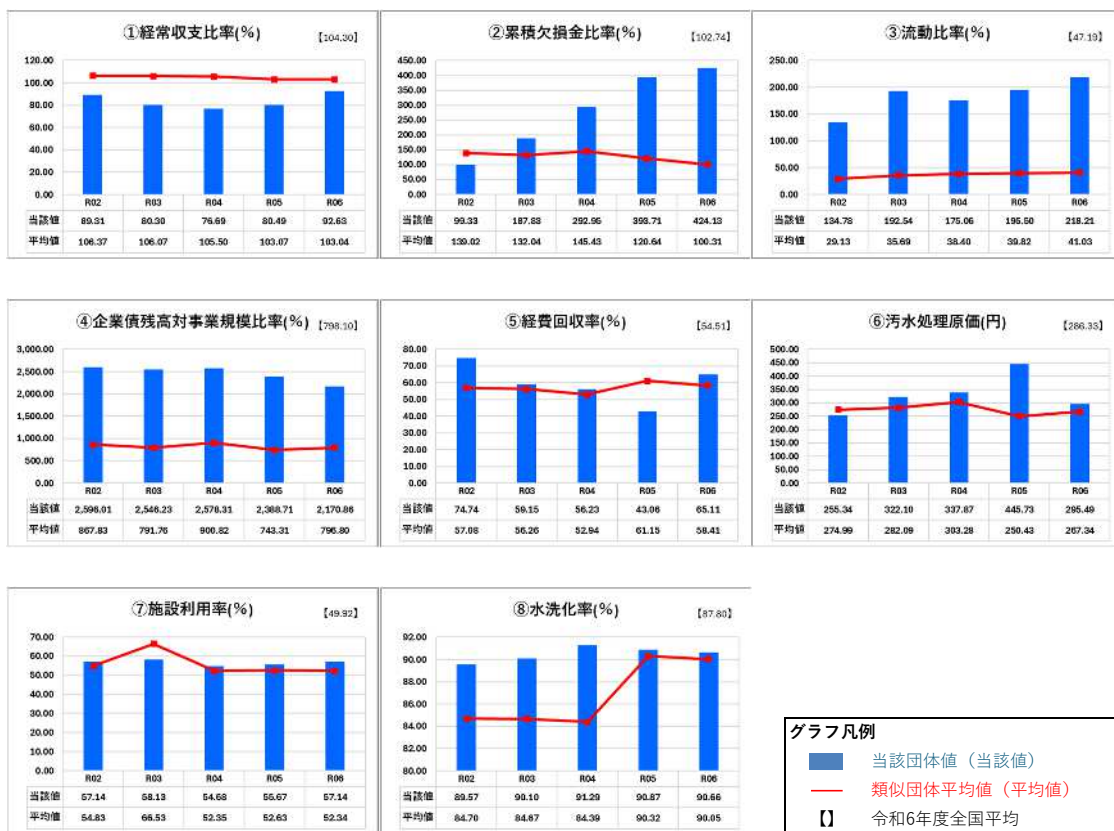
(3) 農業集落排水事業

経営比較分析表 (R5 決算)

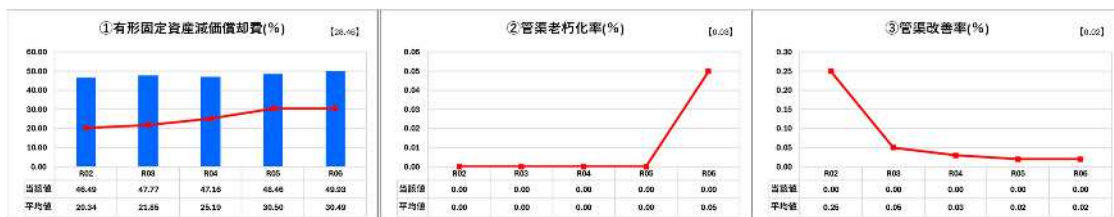
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法定用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
—	73.66	1.54	87.81	3,872

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
30,816	258.13	119.38
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
471	0.15	3,140.00

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況について



分析（農業集落排水事業）

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、前年度と比べて若干改善している。
- ②累積欠損金比率は、前年度と比べて悪化したが、これは一般会計繰入金の減少によるところが大きい。
- ③流動比率は、流動資産の増加により若干改善している。
- ④企業債残高対事業規模比率は、ほぼ横ばいで推移している。残高が減少しているの
で改善傾向にある。
- ⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は、費用の減少により改善した。今後も費用の抑制
に努めていく。
- ⑦施設利用率は、前年度と同水準で推移している。
- ⑧水洗化率は、ほぼ同程度で推移している。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比べて高いが、顕著な問題はない。
ただし、老朽化に伴う修繕の増加とともに、最適整備構想における機械施設の更新も
予定していることから、財源確保に努める必要がある。

全体総括

安定的な運営を図るため、H28年度に策定した経営戦略(R7改訂予定)により経営改
善に努める。

具体的には、企業債を活用するとともに、未接続世帯の解消を促進し、使用料収入
の確保、施設等の長寿命化や計画的な更新、修繕計画の策定、費用の平準化を図り、
経営改善に努める。

(4) 漁業集落排水事業

経営比較分析表 (R5 決算)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法定用	下水道事業	漁業集落排水	H1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
—	95.85	1.38	30.59	3,782

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
30,816	258.13	119.38
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
422	0.88	479.55

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況について



分析（漁業集落排水事業）

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、前年度と比べて改善している。
- ② 累積欠損金比率はともに前年度と変わらない。
- ③ 流動比率は、流動負債の減少により改善している。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、若干改善している。
- ⑤ 経費回収率は、徐々に改善傾向である。
- ⑥ 汚水処理原価は、類似団体平均値と比べてほぼ同じである。ただ、事業規模が小さいため、今後も有収水量の増加なども見込めない状況である。
- ⑦ 施設利用率は、設備改修等により前年度と比べて若干改善している。
- ⑧ 水洗化率は、例年ほぼ 100%を達成しており良好である。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値と比べて高いが、顕著な問題はない。ただし、老朽化に伴う修繕の増加とともに、機能保全計画における機械施設の更新も予定していることから、財源確保に努める必要がある。

全体総括

安定的な運営を図るため、H28 年度に策定した経営戦略(R7 改訂予定)により経営改善に努める。

具体的には、施設等の長寿命化や計画的な更新、修繕計画の策定し、効率的な経営に努めるとともに、令和 8 年度に浄化センター施設の更新を予定しており、財源確保と起債の返還計画を含めた運営方針を決定する必要がある。

第3章 経営の基本方針

下水道は生活には欠かせない重要なライフラインであり、地域環境の健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を図るために必要な施設です。そのため、将来にわたって維持していかなければならない社会資本の一つです。

本市では「水環境の改善」や「浸水被害の軽減」に取り組み、「市民の皆さまが快適な生活が送れるまち」の実現を目指しています。また、「経営の基本方針」として、次の2つの基本方針として、事業運営にあたります。

水洗化の促進

未整備地区の管渠整備を計画的に進め、下水道の整備を促進するとともに、供用開始区域では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ水洗化に向けた啓発活動を実施していきます。

維持管理の適正化

施設の定期的な保守点検を実施するとともに、ストックマネジメント計画を策定し、老朽化が進む施設を計画的に更新していきます。また、災害に備えて耐震化や耐水化に取り組んでいきます。

第4章 投資・財政計画

4-1 需要予測

(1) 人口予測

行政区域内人口の予測は、「第3次備前市総合計画(R3.9策定)」に示されている推計人口を採用しました。今後も人口減少傾向は変わらず、2030年(R12)で26,680人、2035年(R17年)で23,965人になると予測されています。

処理区域内人口(整備人口)は、R6年に概成しているため整備率は横ばいとなりますが、人口減少の影響により処理区域内の人口も減少していく見込みです。

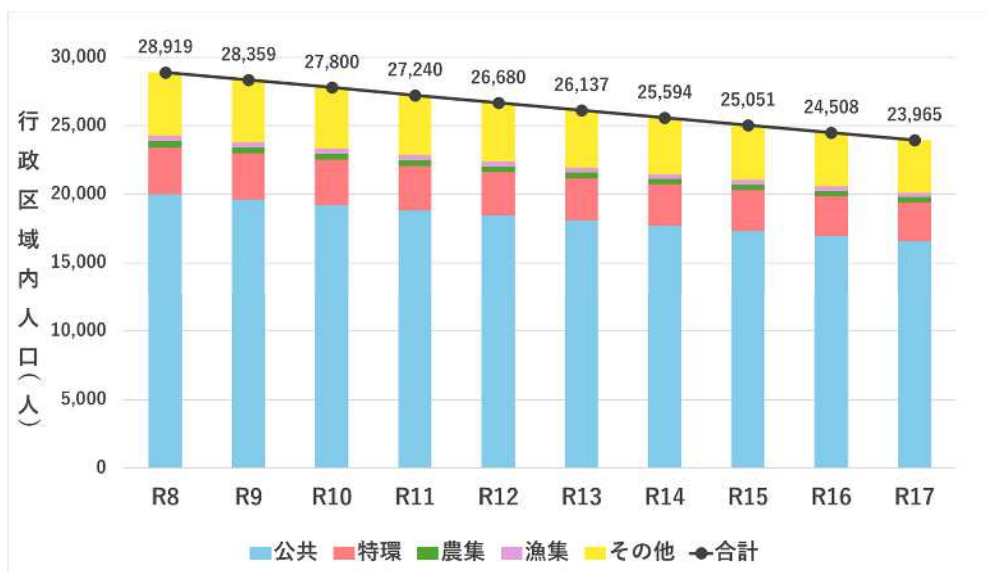


図4-1 行政区域内人口の予測

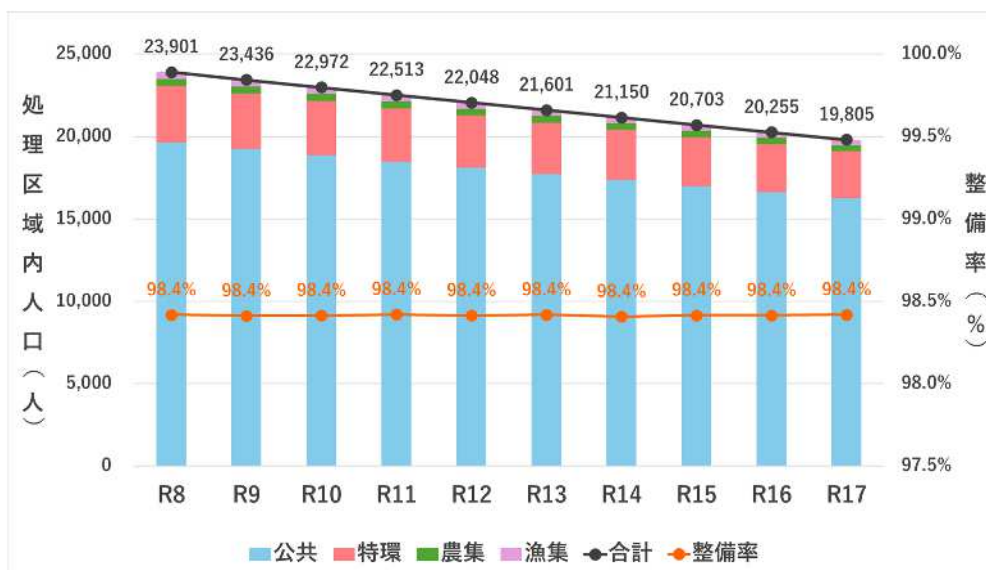


図4-2 処理区域内人口(整備人口)の予測

水洗化人口の予測は、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出しました。令和6年度に概成しているため水洗化率の伸びは緩やかになっていく見込みです。また、水洗化率は増加していきますが、将来の人口減少が大きいため水洗化人口は減少していく見込みです。

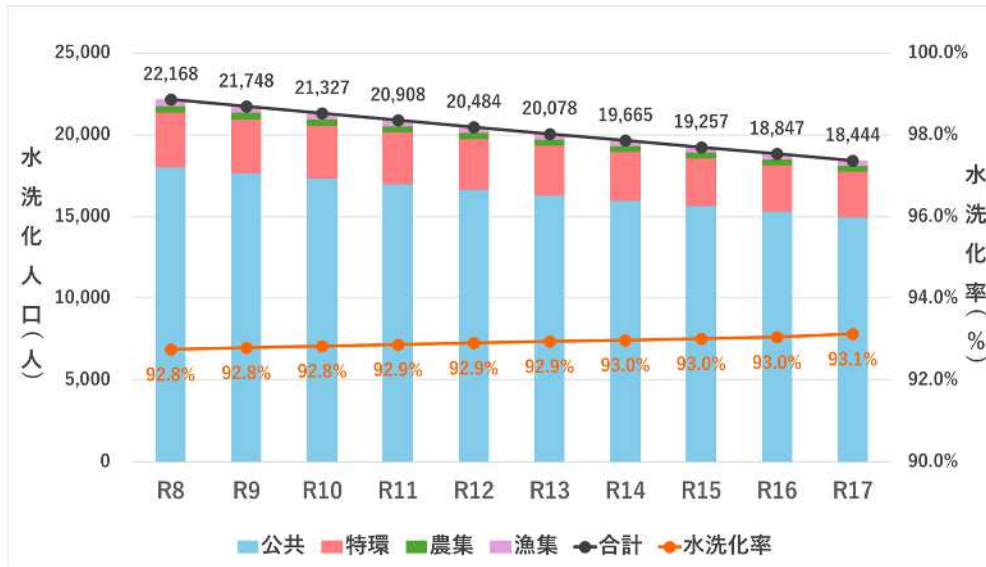


図 4-3 水洗化人口の予測

(2) 有収水量

有収水量の予測は、令和6年度における一人当たり有収水量から将来の水洗化人口を乗じて算出しました。人口の減少に伴い、有収水量は減少していく見込みです。

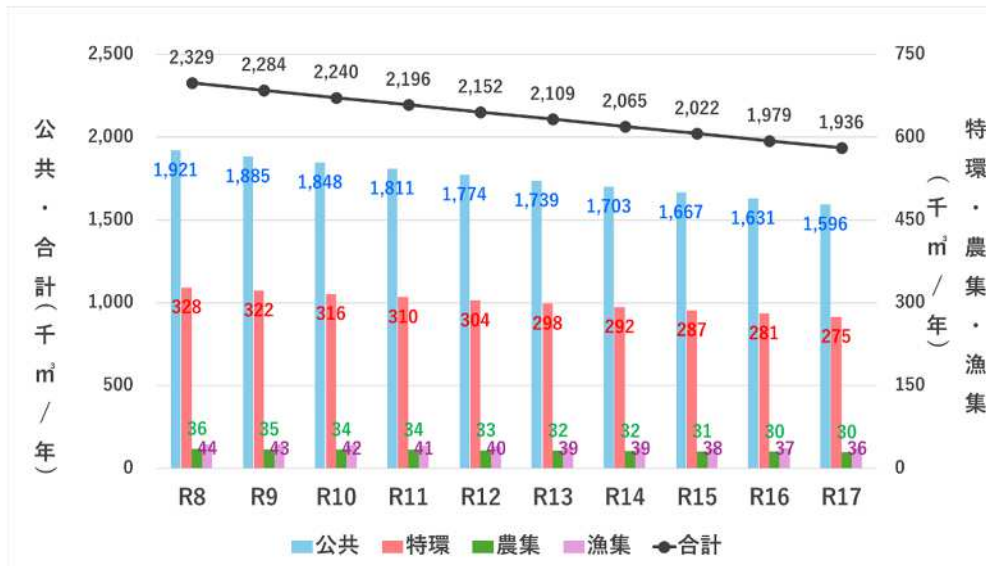


図 4-4 有収水量の予測

4-2 投資・財政計画策定の基本方針

(1) 投資計画の基本方針

今後の投資家隔として水洗化人口の拡大を図るため、「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に沿って策定したクリーンライフ 100 に基づき、令和 8 年度末整備完了予定で管渠整備を進めていきます。

施設の老朽化が進んでおり、将来大規模な更新時期を迎えることから、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的な施設の改築・更新を行い改築事業費の縮減を図ります。

計画を策定することにより、下水道事業全体を対象に具体的な管理目標及び長期的な改築事業のシナリオを設定したうえで、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えた計画的かつ効率的維持管理体制へと移行します。実施に必要な点検・調査計画及び修繕・改築計画については、計画の実施、評価、見直しを繰り返し行い、施設情報を蓄積しつつストックマネジメントの精度向上を図りながら、下水道事業全体の最適化に取り組んでいきます。

(2) 財政計画の基本方針

使用料収入の減少や更新投資需要の増加といった将来的な課題がある中で公共下水道等事業を安定的に運営していくためには、合理的な予測のもと将来需要を正確に把握し、投資の合理化や経費縮減、財源構成の見直しにより必要な財源を中長期の経営の中で確保していかなければなりません。

本市では、以下の 2 点を財政計画の基本方針としています。

1 点目他会計からの繰入金の適正化を図っていきます。他会計からの繰入金を必要以上に受け取らず、企業債の元利償還金分の金額だけを受け取ることで自立した経営を目指していきます。

2 点目に企業債残高の減少に取り組んでいきます。このために企業債の新規発行を抑え、既存の償還を優先して進めていくことで経費を減らし、財政の健全化を図っていきます。

4-3 策定条件

財政計画策定にあたり、収益的収支及び資本的収支の条件設定は、以下のとおりとしています。

表 4-1 収支的収支の条件設定

収益的 収入	下水道使用料	有収水量見込×使用料単価
	他会計補助金	企業債償還金 + 支払利息 - 3条他会計負担金 - 4条他会計出資金 - 4条他会計補助金
	長期前受金戻入	既資産取得分に対する特定財源実績値に、将来計画取得分に対する特定財源計画値を減価償却費に応じ、別途加算して算出
	上記以外	過去平均等（令和2年度～令和6年度）
収益的 支出	事業運営費	個別に将来の基準値を算出（過去平均・R7予算）
	減価償却費	既資産取得分に対する実績値に、将来計画取得分を法令等の耐用年数に応じ、別途加算して算出
	支払利息	既発債及び新規発債に対する支払利息額
	物価変動	内閣府が示す過去投影ケースのGPIデフレーター変化率過去10年平均
	上記以外	過去平均等（令和2年度～令和6年度）

表 4-2 資本的収支の条件設定

資本的 収入	企業債	投資計画に基づき設定
	国庫補助金	投資計画に基づき設定
	他会計出資金	企業債の元金償還金と同額
	他会計補助金	企業債の元金償還金と同額
	上記以外	過去平均等（令和2年度～令和6年度）
資本的 支出	建設改良費	投資計画に基づき設定
	企業債償還金	既発債及び新規発債に対する元金償還金
	上記以外	過去平均等（令和2年度～令和6年度）

収益的支出・事業運営費の内、物価変動を考慮している項目を下表に示します。

表 4-3 物価変動を考慮

事業運営費			
動力費※	委託料	路面復旧費	通信運搬費
修繕費	薬品費※	工事請負費	被服費
材料費	手数料	燃料費	旅費
光熱水費	賃借料	備消耗品費	印刷製本費

※物価変動に加え水量の増減も考慮

4-4 投資計画

本経営戦略の投資計画は、以下のとおりです。

未普及解消事業は R9～R17 まで年間 0.6 億円程度、10 年間で 6.9 億円程度の事業費を見込んでおり、ストックマネジメントは年間 2.7 億円～6.7 億円程度、10 年間で 35.5 億円程度の改築更新費を見込んでいます。また、耐震診断は R8 に 0.7 億円程度を見込んでいます。

表 4-4 投資計画

(単位：百万円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
ストックマネジメント	670	271	352	266	401	448	462	226	226	226	3,548
未普及解消事業	150	60	60	60	60	60	60	60	60	60	690
耐震診断	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68
計	888	331	412	326	461	508	522	286	286	286	4,238

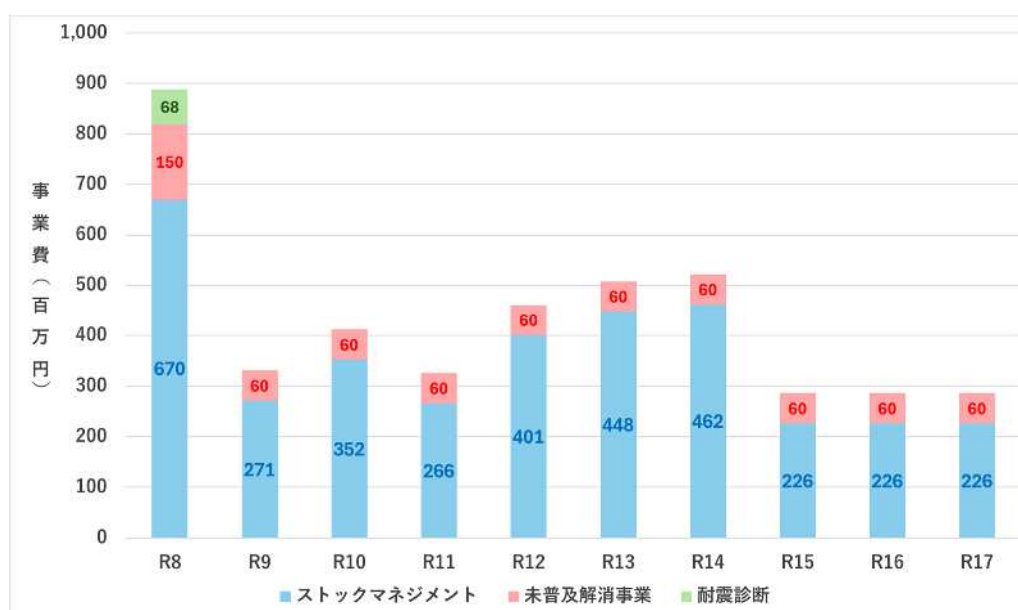


図 4-5 投資計画

4-5 財政計画

(1) 財政シミュレーションの手順

財政シミュレーションでは、下図の手順で事業の健全性を評価しました。評価にあたっては、各種経営指標の他、資金残高及び企業債残高の推移をもって事業の健全性や持続性を確認しました。

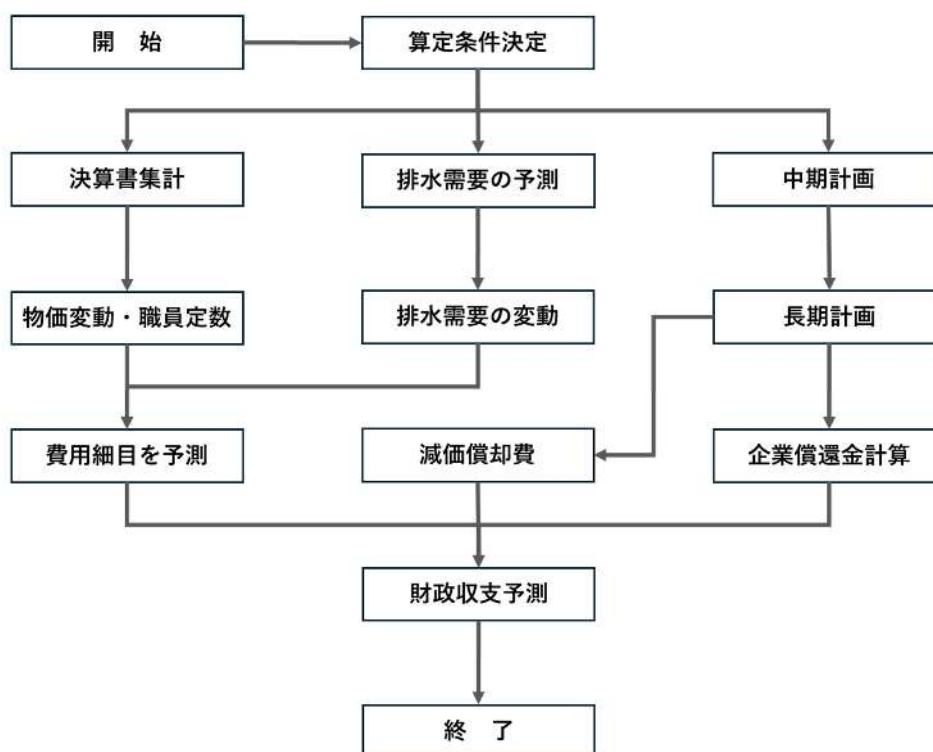


図 4-6 財政シミュレーションの手順

(2) 財政シミュレーションの結果

本推計は、現行使用料水準を継続し、現行通り企業債の新規借り入れを行い、一般会計からの繰入は企業債償還金と支払利息の合計分を受け取り、未普及地域における管路の面整備、計画的な施設の改築更新を実施した場合の財政シミュレーションとしています。

1) 資本的収入及び資本的支出の予測

資本的収入は、令和8年度は10億円程度となりますが、令和9年度以降は3億～5億円程度で推移します。

資本的支出（建設改良投資額、既存施設の元金償還金）は、令和8年度は18.5億円程度となりますが、令和9年度以降は7億～11億円程度で推移し、令和15年度以降減少します。

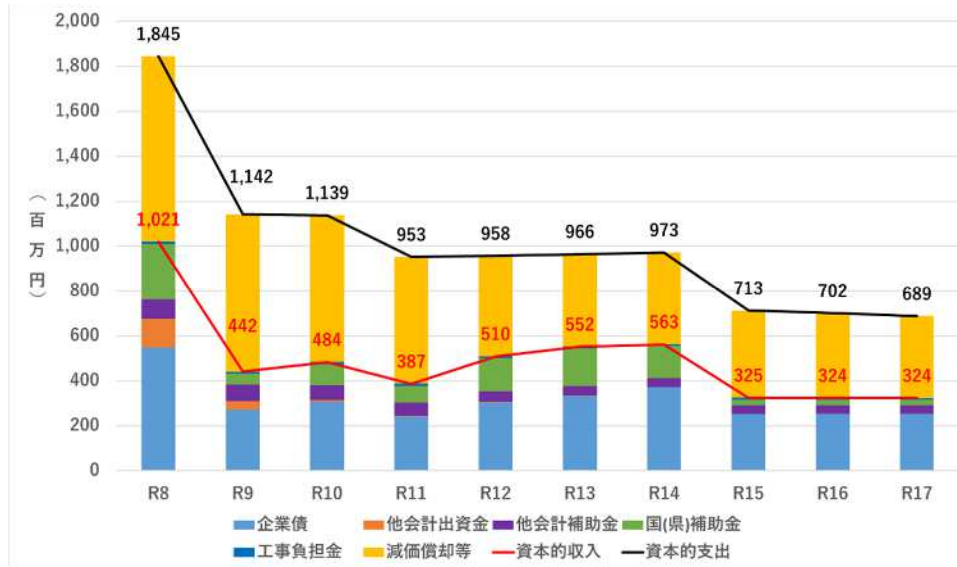


図 4-7 資本的収入および資本的支出の予測

2) 収益的収入及び収益的支出の予測

収益的収入は、他会計補助金の受取額が企業債償還金と支払利息の減少により減ることから減少傾向になります。収益的支出に関しては人件費と経費の増加と支払利息の減少等がバランスし、横ばい傾向になると見込まれます。

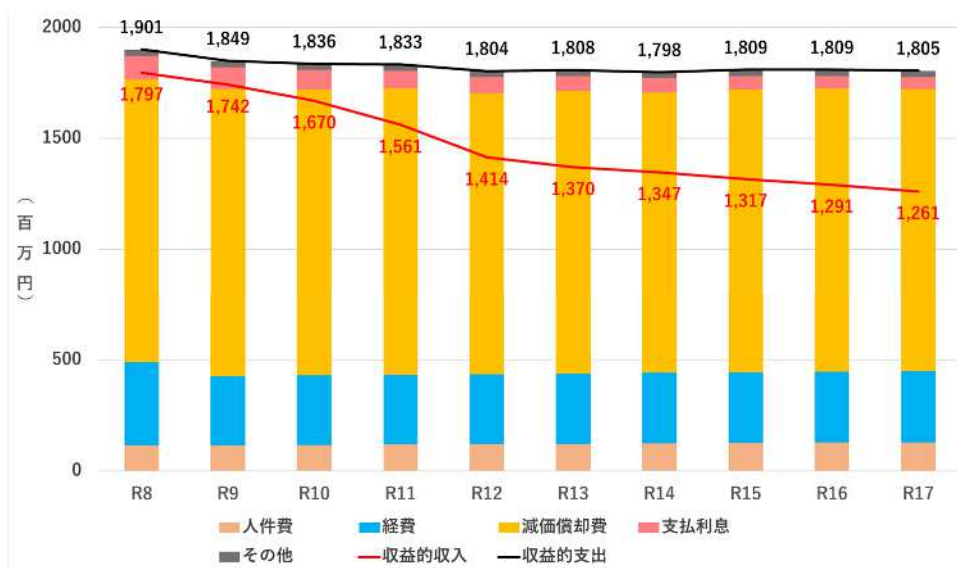


図 4-8 収益的収入及び収益的支出の予測

投資計画等を基に実施した財政計画を表 4-5 及び図 4-9 に示します。また、事業ごとの財政計画を表 4-6～4-9 に示します。

表 4-5 財政計画（公共+特環+農集+漁集）

(単位：百万円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的 収支	収益的 収入	料金収入	472	463	454	445	436	427	418	410	401	392
		他会計補助金	738	695	649	562	448	411	405	383	370	358
		長期前受金戻入	473	479	473	470	457	461	455	458	455	450
		上記以外	115	104	94	85	73	71	69	67	65	60
		計	1,797	1,742	1,670	1,561	1,414	1,370	1,347	1,317	1,291	1,261
	収益的 支出	事業運営費	488	426	429	432	435	438	441	444	447	450
		減価償却費	1,276	1,296	1,290	1,292	1,268	1,274	1,266	1,276	1,277	1,273
		支払利息	108	99	89	80	73	68	64	61	57	54
		上記以外	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
		計	1,901	1,849	1,836	1,833	1,804	1,808	1,798	1,809	1,809	1,805
収益的収支差額		△104	△107	△166	△271	△389	△438	△451	△492	△517	△544	
資本的 収支	資本的 収入	企業債	550	267	303	237	300	327	366	248	249	249
		他会計出資金	127	38	6	3	3	2	1	0	0	0
		他会計補助金	86	73	66	58	46	42	41	39	38	37
		国（県）補助金	247	53	99	79	152	173	148	30	30	30
		工事負担金	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7
		計	1,021	442	484	387	510	552	563	325	324	323
	資本的 支出	建設改良費	888	331	412	326	461	508	522	286	286	286
		企業債償還金	957	811	727	627	497	458	451	427	416	402
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,845	1,142	1,139	953	958	966	973	713	702	688
資本的収支差額		△824	△701	△655	△566	△448	△414	△410	△388	△378	△364	
補填財 源	損益勘定留保資金	768	679	630	546	419	382	375	367	357	343	
	その他	55	21	25	20	29	32	35	21	21	21	
	計	824	701	655	566	448	414	410	388	378	364	

(単位：百万円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
前年度現金預金残高他	399	210	360	382	388	390	383	368	328	275
収益的収支+資本的収支	△927	△808	△821	△837	△837	△852	△861	△880	△896	△908
調整合計	738	958	842	843	839	846	845	840	843	844
減価償却費	1,276	1,296	1,290	1,292	1,268	1,274	1,266	1,276	1,277	1,273
長期前受金戻入	△473	△479	△473	△470	△457	△461	△455	△458	△455	△450
消費税調整	55	21	25	20	29	32	35	21	21	21
その他調整	△120	120	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	210	360	382	388	390	383	368	328	275	211

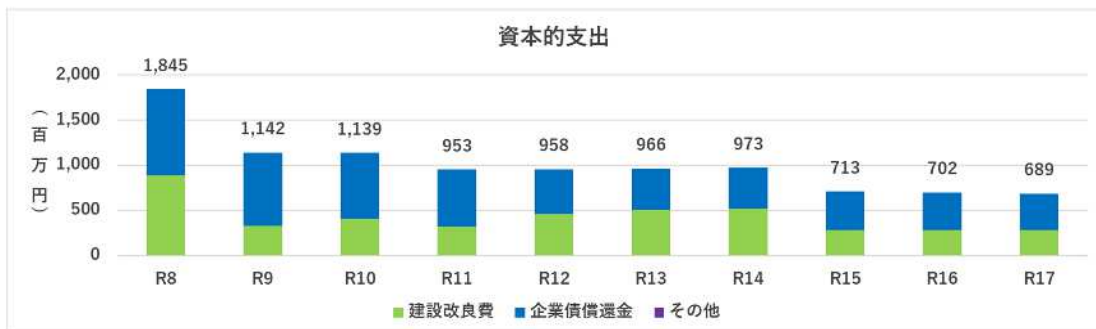
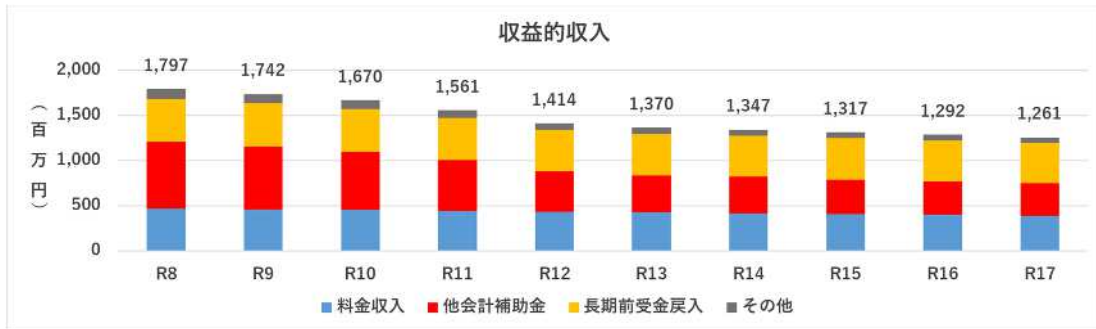


図 4-9 財政計画（公共+特環+農集+漁集）

表 4-6 財政計画（公共下水道事業）

(単位：百万円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的 収入	料金収入	391	383	376	368	361	354	346	339	332	325	
	他会計補助金	644	594	538	468	380	344	333	313	302	300	
	長期前受金戻入	366	370	364	358	355	360	354	357	356	356	
	上記以外	32	32	32	32	31	31	31	29	29	29	
	計	1,433	1,378	1,309	1,226	1,127	1,087	1,064	1,038	1,019	1,009	
	収益的 支出	事業運営費	385	322	324	326	329	331	333	336	338	340
		減価償却費	1,016	1,031	1,025	1,021	1,020	1,030	1,020	1,030	1,033	1,036
		支払利息	87	79	72	65	59	56	53	51	48	45
		上記以外	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
		計	1,509	1,454	1,443	1,434	1,429	1,437	1,428	1,438	1,440	1,442
収益的収支差額		△76	△75	△133	△208	△302	△350	△364	△399	△421	△433	
資本的 収入	企業債	396	208	199	183	245	272	311	194	194	195	
	他会計出資金	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	84	71	65	56	46	41	40	38	37	37	
	国（県）補助金	126	48	38	79	152	173	148	30	30	30	
	工事負担金	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6	
	計	674	336	311	326	451	493	506	268	267	267	
	資本的 支出	建設改良費	612	265	246	270	405	452	466	230	230	230
		企業債償還金	731	616	562	491	397	359	351	329	320	320
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,343	881	808	761	802	811	817	559	550	550
資本的収支差額		△669	△546	△497	△434	△351	△318	△310	△291	△283	△283	
補填財 源	損益勘定留保資金	627	530	482	419	327	291	281	275	267	267	
	その他	41	16	15	15	24	27	30	16	16	16	
	計	669	546	497	434	351	318	310	291	283	283	

(単位：百万円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
前年度現金預金残高他	214	41	218	264	301	336	364	386	385	374
収益的収入+資本的収入	△745	△621	△631	△642	△653	△668	△674	△691	△704	△716
調整合計	571	797	677	679	688	697	696	689	693	696
減価償却費	1,016	1,031	1,025	1,021	1,020	1,030	1,020	1,030	1,033	1,036
長期前受金戻入	△366	△370	△364	△358	△355	△360	△354	△357	△356	△356
消費税調整	41	16	15	15	24	27	30	16	16	16
その他調整	△120	120	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	41	218	264	301	336	364	386	385	374	354

表 4-7 財政計画（特定環境保全公共下水道事業）

（単位：百万円）

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的 収入	料金収入	65	64	62	61	60	59	58	57	55	54	
	他会計補助金	78	84	93	75	49	47	45	45	43	34	
	長期前受金戻入	91	89	88	88	79	78	78	78	76	74	
	上記以外	83	72	63	53	41	40	38	38	36	31	
	計	317	309	307	277	229	224	218	217	211	193	
	収益的 支出	事業運営費	75	76	76	77	77	78	78	78	79	79
		減価償却費	233	229	228	229	206	201	201	202	200	196
		支払利息	19	16	13	11	10	9	8	7	6	5
		上記以外	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		計	332	324	321	321	296	292	291	291	289	285
収益の収支差額		△15	△15	△15	△44	△67	△68	△73	△74	△77	△91	
資本的 収入	企業債	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	他会計出資金	64	34	3	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	
	国（県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事負担金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	96	66	34	31	31	31	31	31	31	31	
	資本的 支出	建設改良費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		企業債償還金	208	177	147	118	82	80	76	77	75	61
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	238	207	177	148	112	110	106	107	105	91
資本的収支差額		△142	△141	△143	△117	△81	△79	△75	△76	△74	△60	
補填財 源	損益勘定留保資金	139	138	140	114	78	76	73	74	71	57	
	その他	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	計	142	141	143	117	81	79	75	76	74	60	

（単位：百万円）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
前年度現金預金残高他	109	97	83	68	51	33	13	△9	△33	△57
収益的収支+資本的収支	△157	△156	△158	△160	△148	△146	△148	△150	△151	△151
調整合計	145	142	142	143	129	126	126	127	126	124
減価償却費	233	229	228	229	206	201	201	202	200	196
長期前受金戻入	△91	△89	△88	△88	△79	△78	△78	△78	△76	△74
消費税調整	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
その他調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	97	83	68	51	33	13	△9	△33	△57	△84

表 4-8 財政計画（農業集落排水事業）

（単位：百万円）

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的 収入	料金収入	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	
	他会計補助金	15	16	16	17	17	17	18	14	10	10	
	長期前受金戻入	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
	上記以外	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	30	30	31	31	31	32	32	28	24	23	
	収益的 支出	事業運営費	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		減価償却費	16	16	16	17	17	17	18	18	18	18
		支払利息	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		上記以外	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		計	31	31	31	31	31	32	32	32	32	33
収益の収支差額		0	0	0	0	0	0	0	△4	△8	△10	
資本的 収入	企業債	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	他会計出資金	4	4	4	3	3	2	1	0	0	0	
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国（県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事負担金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	22	22	22	21	21	20	18	18	18	18	
	資本的 支出	建設改良費	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		企業債償還金	17	17	17	18	18	17	16	12	9	8
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	35	35	35	36	36	35	34	30	27	26
資本的収支差額		△13	△13	△14	△14	△15	△16	△16	△12	△9	△8	
補填財 源	損益勘定留保資金	11	12	12	13	13	14	15	11	7	7	
	その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	計	13	13	14	14	15	16	16	12	9	8	

（単位：百万円）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
前年度現金預金残高他	33	30	26	22	18	14	9	5	△0	△5
収益的収支+資本的収支	△13	△13	△14	△14	△15	△16	△16	△17	△17	△18
調整合計	9	10	10	10	11	11	12	12	12	12
減価償却費	16	16	16	17	17	17	18	18	18	18
長期前受金戻入	△8	△8	△8	△8	△8	△8	△8	△8	△8	△8
消費税調整	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
その他調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	30	26	22	18	14	9	5	△0	△5	△11

表 4-9 財政計画（漁業集落排水事業）

(単位：百万円)

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収益的 収入	料金収入	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	
	他会計補助金	1	2	2	3	3	3	10	11	14	15	
	長期前受金戻入	8	13	13	15	15	15	15	15	15	13	
	上記以外	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計	17	24	24	27	27	27	33	34	37	35	
	収益的 支出	事業運営費	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18
		減価償却費	11	20	21	25	26	26	26	26	26	23
		支払利息	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
		上記以外	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		計	30	40	41	47	47	47	48	48	48	45
収益の収支差額		△12	△17	△17	△20	△20	△21	△15	△14	△11	△10	
資本的 収入	企業債	107	13	58	8	8	8	8	8	8	8	
	他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国（県）補助金	121	6	61	0	0	0	0	0	0	0	
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	228	18	118	8	8	8	8	8	8	8	
	資本的 支出	建設改良費	228	18	118	8	8	8	8	8	8	8
		企業債償還金	1	1	1	1	1	1	8	9	12	13
		上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	229	19	119	9	9	9	16	17	20	21
資本的収支差額		△1	△1	△1	△1	△1	△1	△8	△9	△12	△13	
補填財 源	損益勘定留保資金	△9	△0	△4	0	0	0	7	8	11	12	
	その他	10	1	5	1	1	1	1	1	1	1	
	計	1	1	1	1	1	1	8	9	12	13	

(単位：百万円)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
前年度現金預金残高他	42	42	33	28	18	8	△3	△14	△25	△36
収益的収入+資本的収入	△13	△17	△18	△21	△21	△22	△22	△23	△23	△23
調整合計	13	8	13	11	11	11	11	12	12	11
減価償却費	11	20	21	25	26	26	26	26	26	23
長期前受金戻入	△8	△13	△13	△15	△15	△15	△15	△15	△15	△13
消費税調整	10	1	5	1	1	1	1	1	1	1
その他調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	42	33	28	18	8	△3	△14	△25	△36	△48

4-6 企業債残高及び資金残高

企業債残高は償還計画に基づき確実に償還が進むため減少傾向となり、令和17年度では48億円程度となる見込みです（対令和6年度比58%）。

資金残高は、2～4億円程度で推移し、令和17年度に2.1億円程度になる見込みです。

表 4-10 企業債残高及び資金残高

（単位：百万円）

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債残高	7,029	6,486	6,062	5,673	5,476	5,345	5,260	5,081	4,914	4,762
資金残高	210	360	382	388	390	383	368	328	275	211

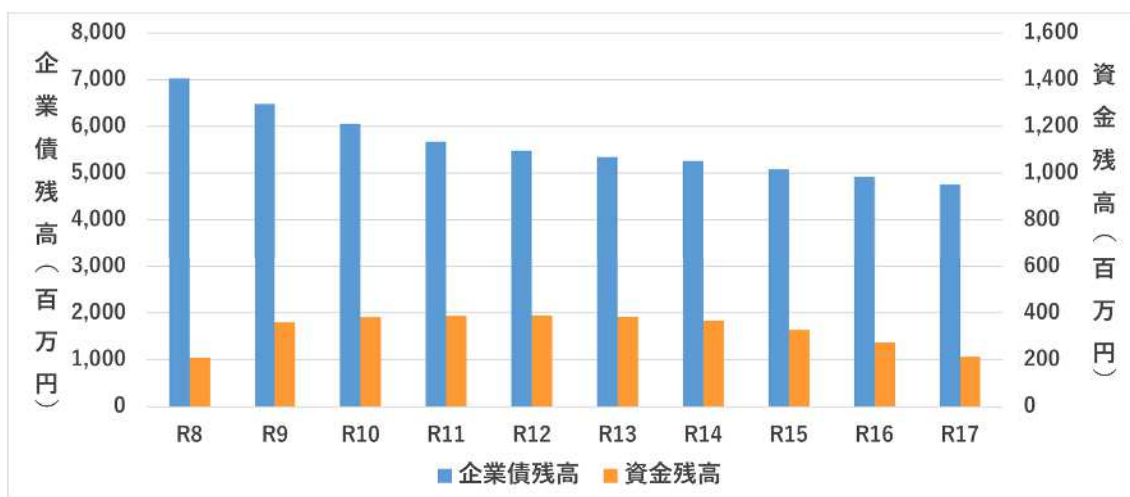


図 4-10 企業債残高及び資金残高

4-7 財政指標

(1) 使用料単価

使用料単価は、下水道使用料と年間有収水量が同水準の減少のため、ほぼ横ばいの傾向になる見込みです。

$$\text{使用料単価} = \frac{\text{使用料}}{\text{年間有収水量}}$$

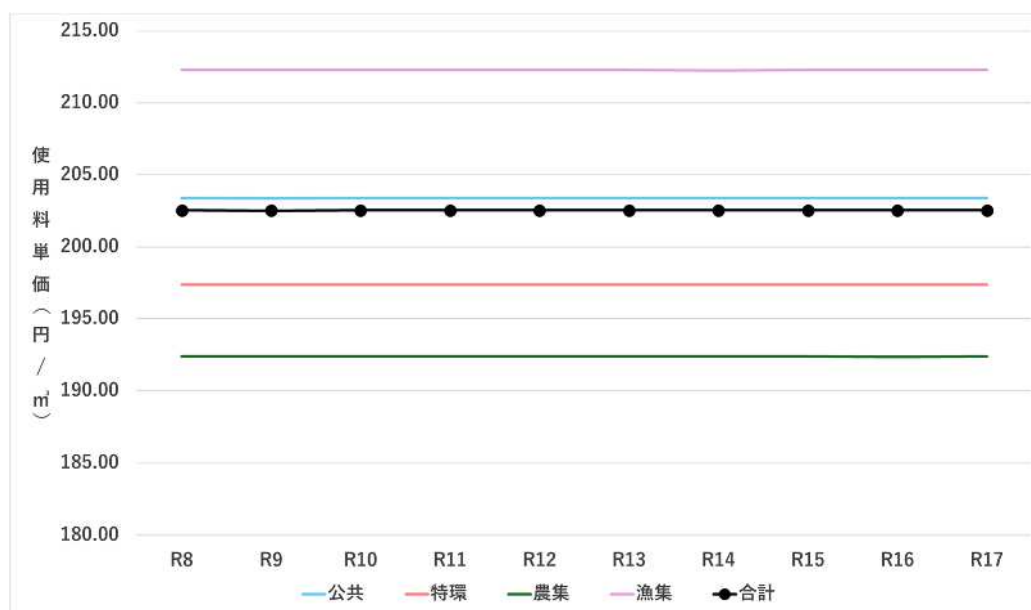


図 4-11 使用料単価

(2) 汚水処理原価

汚水処理原価は、年間有収水量が減少傾向にあり、汚水処理経費が増加傾向にあることから、増加していきます。

$$\text{汚水処理原価} = \frac{[\text{汚水処理経費(公費負担分は除く)} - \text{長期前受金戻入}]}{\text{年間有収水量}}$$

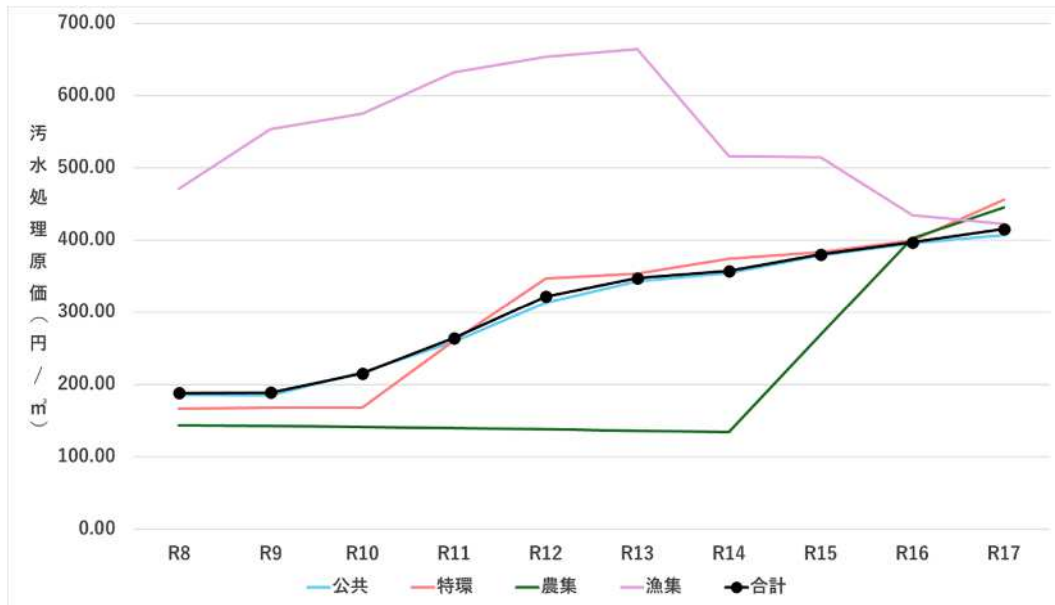


図 4-12 汚水処理原価

(3) 経費回収率

経費回収率は汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示した指標です。

汚水処理原価が増加傾向にあることから、将来的にはどの事業でも経費回収率は減少していき、50%程度になる見込みです。

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$$

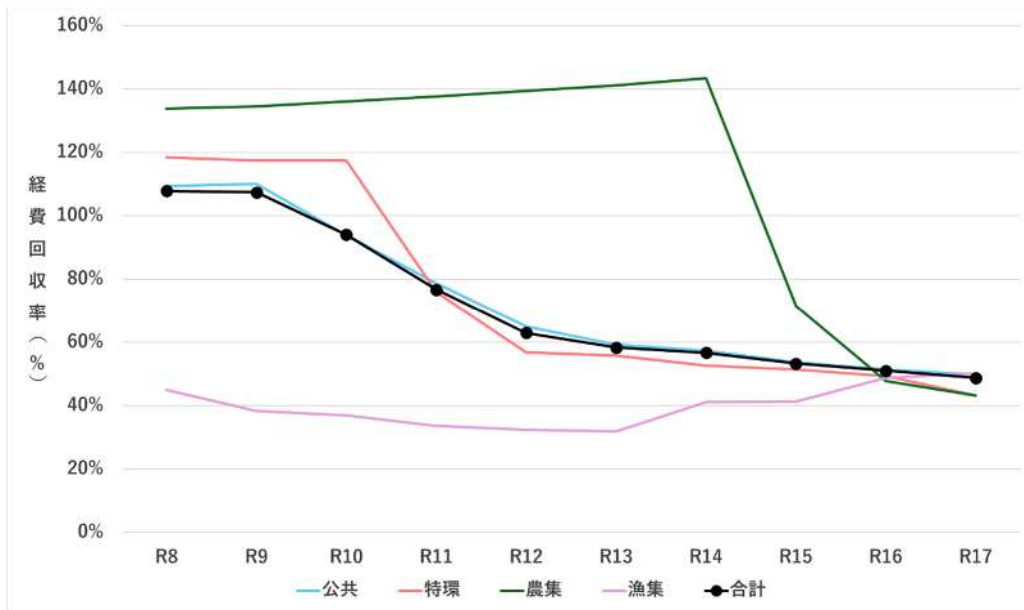


図 4-13 経費回収率

(4) 経常収支比率

経常収支比率とは経常収益と経常費用の比率を表している指標で、100%以上を確保できることが理想とされています。

令和9年度から減少傾向にあり、令和17年度には70%程度になる見込みです。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

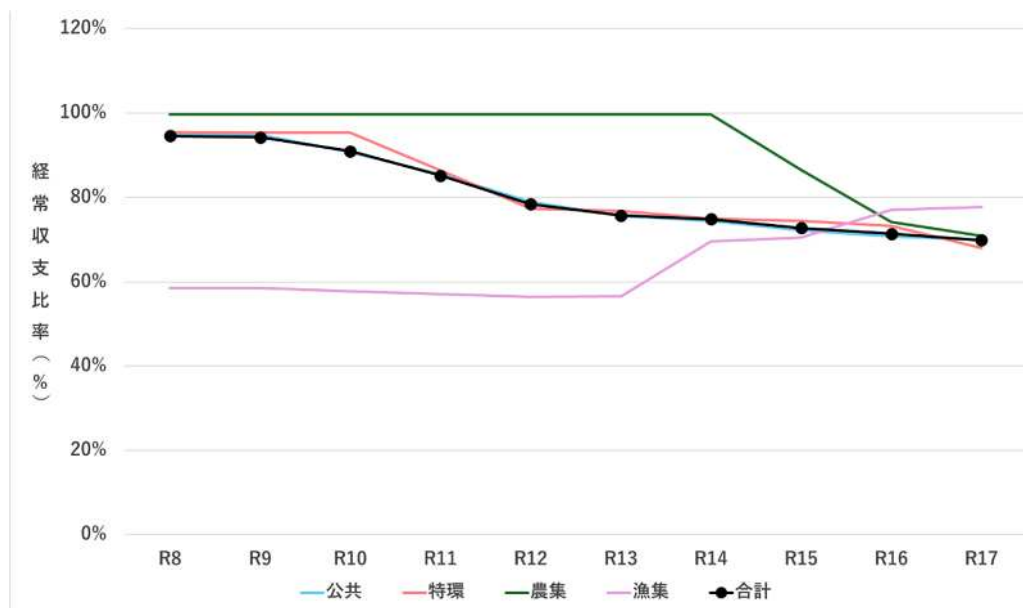


図 4-14 経常収支比率

4-8 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた組織の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。経費回収率向上のために本経営戦略の計画期間中の数値目標を以下のように定めます。また、これらの数値目標達成のために次のことに取り組みます。

・経費回収率

経費回収率は繰入金の減少や使用料収入の減少、物価の上昇等により大きく減少していくと考えられます。

今後は経費回収率 80%以上を目標として設定し、経費削減に向けて各種取組を実施するとともに、財源確保の取組として5年に1回の頻度で下水道使用料改定について検討していくことで向上を図っていきます。

・水洗化率

本市の水洗化率は上昇傾向にありますが令和8年度に概成予定のため、水洗化率の伸びは緩やかなと考えられます。

今後は水洗化率 93%以上を目標として設定し、下水道接続率向上のための普及啓発活動の継続等を着実に実施することで、利用者増加や収支改善につなげていきます。

・経常収支比率

経費は削減されますが、収入が確保できないことから経常収支比率は減少していくと考えられます。

今後は経常収支比率 80%以上を目標として設定し、財源確保や経費削減に向けた各種取組を実施していくことで改善・回復を図っていきます。

表 4-11 経営戦略数値目標

	令和6年度 現在値	令和17年度 目標値
経費回収率	98.20%	80.0%以上
水洗化率	92.70%	93.0%以上
経常収支比率	94.30%	80.0%以上

表 4-12 経費回収率向上に向けたロードマップ

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	...
経営戦略計画期間			今回見直し計画 (R8~R17)										次計画	
経営戦略の見直し		●					●					●		
事業進捗管理		毎年度実施												
使用料改定の必要性の検討			●											
目標	経常収支比率	80%以上を目指す												
	経費回収率	80%以上を目指す												
	水洗化率	93%以上を目指す												

第5章 効率化・経営健全化の取り組み

5-1 広域化・共同化

汚水処理施設の事業運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少、下水道職員不足による執行体制の脆弱化、施設等の老朽化に伴う更新の増加により、経営環境は厳しさを増し、効率的な事業運営が求められます。

令和5年1月に岡山県は汚水処理に係る都道府県構想（クリーンライフ100構想）の一部となる「岡山県汚水処理広域化・共同化計画」を策定しました。これによると備前市に関しては公共の三石処理区を特環の吉永浄化センターに接続し統合するケースと特環の吉永処理区を和気町の和気浄化センターに接続し統合するケースの2つの統廃合を検討し、費用面では統合が有利という結果になっています。これを受けて本市では、2つの統廃合計画が実現可能かについて検討し、更なる処理区の統合などの可能性についても検討していきます。

5-2 投資の平準化

施設の老朽化や物価上昇に伴う更新費用・維持管理費用の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少が懸念されるなど、下水道事業の経営状況は一層厳しくなることから、今後の更新・改築に際しては、費用の平準化を検討しながら計画を進めていく必要があります。本市下水道施設の改築更新については、補助事業を主体とし、今後もストックマネジメント計画に沿って、事業費の平準化を図っていきます。

5-3 防災・安全対策

「備前市地域防災計画」に記載されているとおり、施設の耐震化やポンプ場・下水管渠等の新設又は改修を行い、雨水出水により予測される被害を未然に防止するための安全対策などを進めていきます。

5-4 民間活力の活用

下水道事業の現状と課題として、下水道施設老朽化等による更新需要の増加、人口減少による下水道使用料の減少、高齢化等による下水道職員の不足などがあります。現在、公共下水道事業の備前浄化センターは維持管理を直営で行っていますが、こちらも他事業と同様に民間に委託することを検討し、人件費や職員不足の改善を図っていきます。

また、今後はPPP/PFI（ウォーターPPP等）方式の活用を視野に入れて、まずは、包括的民間委託導入を検討・実施し、事業実施体制の確保や事業効率化等を図っていきます。

5-5 下水道使用料

人口減少や節水型設備の普及により使用料収入の減少が見込まれますが、下水道接続推進により水洗化率を上昇させ、使用料収入の確保にも取り組んでいくとともに、使用料の未収もあるため、定期的な催促状の発送や電話連絡等を実施し、未収金の解消を図っていきます。

5-6 投資以外の経費に関する事項

(1) 職員給与費

職員給与費については令和7年度の予算ベースに「人事院 人事院勧告」の過去5年間の改定率平均を考慮し、算出しました。今後、改築・更新等により事業規模の増加が予想されるため、現状の組織でも対応できるよう、組織の効率化を図っていきます。

(2) 動力費

公共では主要機器のインバータ制御等により効率的な運転を行うとともに、設備更新時に省エネ機器を採用するよう検討していきます。

(3) 薬品費

公共と特環では汚泥脱水用の高分子凝集剤のビーカーテスト等の実施により、効果的な薬品選定に努めるとともに、高分子凝集剤と凝集助剤及び処理水のりん対策用のポリ硫酸第二鉄溶液の購入方法に競争入札を導入し薬品費を抑制を図っていきます。

また、処理水滅菌用の次亜塩素及び固形塩素を使用していますが、適正な注入量と最適な購入方法により、薬品費の抑制に努めていきます。

処理・汚泥処理に必要な薬品の共同購入を検討していきます。例えば、複数の市町村が任意の団体に共同で購入を依頼し、一括で発注をすることにより調達の手間も減り、単価が安くなることで費用を削減できる可能性があります。

(4) 修繕費

定期的な点検により、軽微な損傷のうちに修繕を実施することで、重大な故障等を未然に防ぎ、突発的な経費増大が発生しないように取り組んでいきます。

また、緊急度に応じて、適正な予算執行で設備や管渠の改築・更新を行い、省電力設備等への更新を実施して動力費の低減にも努めるなど、計画的な修繕を実施していきます。

(5) 委託費

今後は多様化・高度化する様々な課題やニーズに対し、職員の業務領域を整理したうえで、より効率的・効果的な業務委託を検討していきます。

また、他市町村との汚泥処理や維持管理の共同化、窓口業務委託業者の共同選定などについて検討していきます。

(6) 下水道におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

下水道事業が抱える課題や社会情勢等の変化に伴う新たなニーズへの対応を見据え、下水道事業の持続性を確保するため、データとデジタル技術を活用することで、DXの取り組みを推進していきます。

(7) 災害対応の共同化・広域化

他自治体との広域連携の取組みとして、災害時対応の共同化・広域化（災害支援協定の拡大や合同訓練の実施、BCP への反映など）を検討し、連携強化を推進していきます。

5-7 経営戦略の事後検証、更新等その他に関する事項

経営戦略を計画通りに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年毎を目処に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。

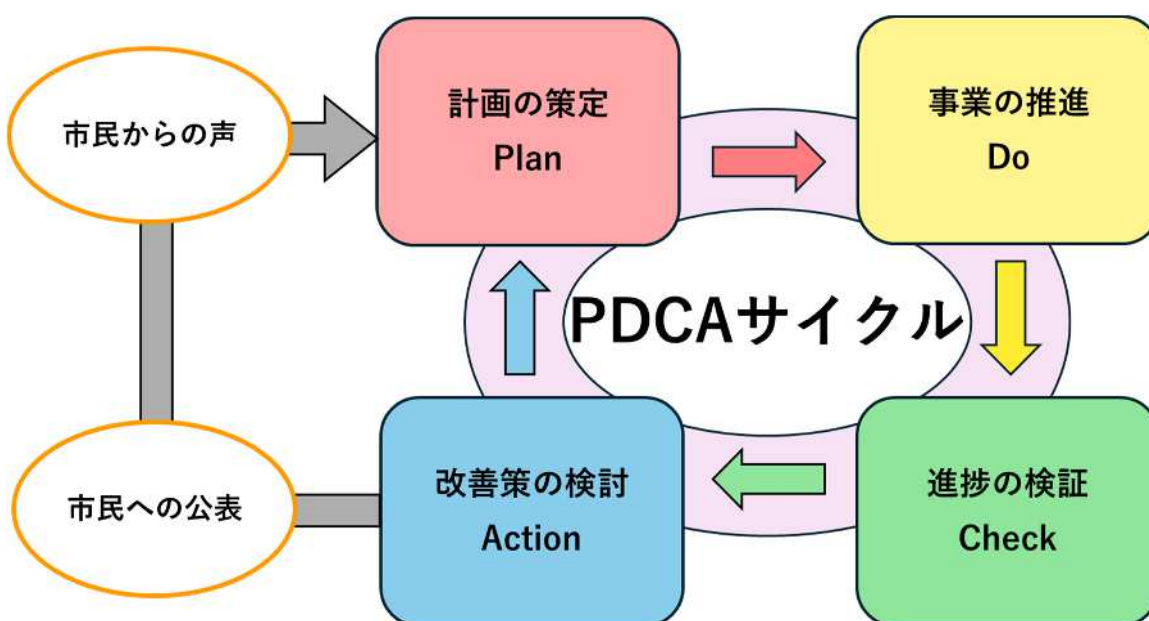


図 5-1 経営戦略の PDCA サイクル

第6章 語句説明

あ行

●ウォーターPPP

水道や下水道、工業用水道など水分野の公共施設を対象とした新しい官民連携手法です。民間業者が長期的に公共施設を管理することができる「管理・更新一体マネジメント方式」と「コンセッション方式」があります。管理・更新一体マネジメント方式は、コンセッション方式に段階的に移行するために新設され、①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④契約時の見積もりより工事費や維持管理費が縮減できた場合などに削減分を官民でシェアする「プロフィットシェア」の4つを要件としています。

●維持管理費

事業の管理運営に要する経費で人件費及び管渠の清掃費、電気代等の動力費、薬品費、施設の補修費、委託費等の合計額のことです

●汚水処理人口普及率

下水道、農業集落排水施設等、浄化槽(合併処理浄化槽)の汚水処理施設の普及状況を統一的に表現したもので、総人口に対する下水道、農業集落排水施設等の供用開始公示区域内人口と、浄化槽による処理人口の合計人口の割合です。

か行

●企業債

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債(借入金)をいいます。

●企業債償還金

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。

●(狭義の)公共下水道事業

公共下水道のうち、主として市街化区域における下水を排除し又は処理するために、市町村が管理する下水道事業のことです。

●漁業集落排水事業

漁業集落衛生環境の向上、漁港及び周辺水域の水質保全に寄与する目的で漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥を処理する施設を整備する事業のこと。

●経費回収率

使用料で回収すべき経費(公費負担を除く)を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

●下水道計画区域

下水道により下水を排除することができる地域（排水区域）のうち、下水道を整備する対象区域です。

●下水道使用料

下水道の維持管理費等の経費に充てるため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料です。水量に応じて徴収されます。

●下水道ストックマネジメント計画

機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画です。

●下水道整備人口

排除された下水を終末処理場により処理することができ、供用開始の公示がなされた区域の住民数です。

●下水道普及率

通常は処理人口普及率、すなわち行政区域内の総人口に占める処理区域内人口の比率をいい、百分率で示します。また、対象とする区域の総面積のうち、下水道が整備されている面積の比率で定義される面積普及率を用いる場合もあります。

●減価償却費

構築物や設備などの価値は時間の経過とともに減ると考え、その額を支出として計上するものです。実際の支払いは発生せず、内部留保資金となります。

●建設改良費

公営企業の固定資産の新規取得やその価値の増加のために要する経費をいいます。

●（広義の）公共下水道事業

狭義の公共下水道に、特定環境保全公共下水道、特定公共下水道を加えた事業のことです。

●国庫補助金

国が、主に地方自治体の財政負担軽減のため、地方自治体に任意に交付する（地方財政法第16条）補助金です。

さ行

●資金残高

営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金、また損益勘定留保資金（現金の支出を伴わない減価償却費などの企業内部に留保される自己資金）のうち翌年度以降へ繰り越している資金のことです。下水道事業の継続的かつ安定的な運営のため、建設投資の財源確保や日常の資金繰り、不測の事態に備えた資金として、必要最低限の資金を常時確保しておく必要があります。

●資本的収支

建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債償還金などの費用と、その財源となる収入をいいます。資本的支出には施設の整備や拡充のための建設改良費のほか、企業債償還金などを計上し、資本的収入には建設改良に要する資金としての企業債収入などを計上します。

●収益的収支

一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する収入と支出をいいます。収益的収入には下水道事業サービスの提供の対価である使用料などの収益を計上し、収益的支出には人件費、維持管理費などを計上します。

●受益者負担金（分担金）

公共事業の実施により著しい利益を受ける方に対して、その受ける利益の限度において事業費の一部を負担いただくものです。

●浄化センター（処理場）

下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設です。下水道法では終末処理場といいます。

●水洗化人口

処理区域内のうち、実際に下水道に接続し、汚水処理している人口をいいます。

●水洗化率

下水道が使える区域内の人口に対して、実際に公共下水道に接続して水洗化した人口の割合のことです。

た行

●他会計繰入金

他会計（主に一般会計）からの負担金、補助金、出資金のことです。

●長期前受金戻入

将来にわたって利用する資産（建物や機械設備など）を取得したとき、その財源に国庫補助金等が充当される場合には、その国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割・計上します。その分割された収入を長期前受金戻入といい、減価償却費と対になるものです。

●デジタルトランスフォーメーション（DX）

下水道事業が抱える課題や社会経済情勢の変化に伴う新たな要請への対応を見据え、データとデジタル技術の活用基盤を構築し、活用することで、業務、組織、プロセスを変革し、下水道の持続と進化を実現させるもの。

●特定環境保全公共下水道事業

公共下水道の一種であり、市街化区域以外にある農村部の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的とします。

な行

●農業集落排水事業

農業振興地域における農業集落排水の水質保全、機能維持を図ることを目的に、原則として処理対象人口おおむね 1,000 人程度に相当する規模以下を単位として計画、施工する事業。合併処理浄化槽設置整備事業、漁業集落環境整備事業等とともに、下水道類似施設を設置する事業です。

は行

●BCP（業務継続計画）

災害発生時等に事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです

●PDCA

事業における管理業務を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Act（処置・改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法です。

●PFI（コンセッション方式）

「公共施設等運営権」として規定された官民連携事業の一方式。利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式です。

●分流式下水道

汚水と雨水とを別々の管路系統で排除する方式です。分流式は、汚水のみを処理場に導く方式であるため雨天時に汚水を公共用水域に放流することがないので、水質汚濁防止上有利です。また、在来の雨水排除施設の比較的整備されている地域では、それらの施設を有効に利用することができるため経済的に下水道の普及を進めることができます。

●包括的民間委託

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託することです。

や行

●有収水量

下水道使用料徴収の対象となった水量のことをいいます。